

京都市告示第350号

障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律（以下「法」という。）第36条第1項の規定により、次のとおり法第29条第1項に規定する指定障害福祉サービス事業者を指定しました。

令和4年9月8日

京都市長 門川 大作

1 申請者

一般社団法人すずらん（代表理事 中井三重子）

2 申請者の主たる事務所の所在地

大阪府茨木市駅前一丁目3番7-101号

3 事業所の名称

すずらんアニメーションスタジオ京都

4 事業所の所在地

京都市南区東九条中御霊町49番1号 クロス京都南4階

5 指定する事業の種類

就労継続支援B型

6 指定年月日

令和4年9月1日

7 事業所番号

2610582054

（保健福祉局障害保健福祉推進室）